

第4次若狭町地域福祉活動計画

みんなを支える 幸せプラン



社会福祉法人 若狭町社会福祉協議会

計画の期間

5か年計画

(令和3年度～7年度)

基本理念

みんなが支え合い、すべての人が幸せを感じられる、 心地よい^ま^ち地域づくり

地域福祉とは？

年齢や障がいの有無に関係なく、たとえ生活困難を抱えていたとしても、安心して生きがいをもちながら暮らすことができる地域を目指すことです。またさまざまなサービスや住民主体の活動を組み合わせて、地域住民みんなで支え合い助け合う地域づくりを具体化することです。



誰が進めるの？

私・私たち・すべての住民
地域の「主役」はみなさんです！



地域福祉活動計画とは？

地域住民のみなさんが主体となって活動するための計画

- 福祉のまちをつくるために、住民主体の取り組みと目標をあらわすもの。
- 地域のニーズや生活課題などを、どのように地域全体で解決していくかを住民目線でまとめたもの。



第4次若狭町地域福祉活動計画策定に向けてのアンケート結果

令和2年7月に若狭町在住の方約1,400名を対象にアンケート調査を実施しました。対象者は、各小学校保護者、区長、民生委員・児童委員、福祉委員、町内福祉施設、地域づくり協議会福祉関係部会 などです。 ※回答数の多かった上位3つを抜粋しています

あなたの地域で優先的に解決しなければならない課題はありますか？

- | | |
|-----------------------------------|------|
| ・ 災害に対する知識を深めるための仕組み | 397名 |
| ・ 必要な時に地域や福祉の情報を手軽に手に入れることができる仕組み | 328名 |
| ・ 未婚率の増加や晩婚化 | 280名 |

あなたは地域に困っている世帯がある場合、手助けできることがありますか？

- | | |
|----------------------|------|
| ・ 高齢者への声掛け | 564名 |
| ・ 学校の登下校時の子どもたちへの見守り | 392名 |
| ・ 日用品などのちょっとした買い物 | 301名 |

あなたは地域福祉の意識を高め、福祉の心を育てるためには何が必要だと思いますか？

- | | |
|--------------------------|------|
| ・ 学校での福祉教育 | 539名 |
| ・ 親子で気軽に参加できるボランティア活動の充実 | 403名 |
| ・ 地域活動の場を増やす | 360名 |

あなたが集落を活性化させるために必要だと思うことは何ですか？

- | | |
|---------------------|------|
| ・ 子どもが関われるイベントがある | 449名 |
| ・ 趣味を活かす場がある | 298名 |
| ・ 親子(三世代)で交流できる場がある | 230名 |

※このアンケート結果をもとに、4つの基本目標と15項目の取り組みを作成しました(4ページから7ページ)。

地域福祉活動計画を進めるには？

地域福祉活動を進めるためには地域の課題や困りごとを「他人事ではなく地域みんなの課題」と考え、問題解決のために取り組む方法として4つの考えがあります。

個人・グループ・班

自分や家族等

個人や家族による 支え合いや助け合い

- (例) ● 生きがいや健康づくり
● いろいろな活動やイベントへの参加
● 自分でできることを自分でする



近所の人等

身近な人間関係の中での 支え合いや助け合い

- (例) ● ご近所の助け合い
● 見守り、ボランティア活動



集落や地域で暮らす人たちの 中での支え合いや助け合い

- (例) ● 各集落での地域福祉活動
● 各地域づくり協議会の地域福祉活動



行政が取り組み行うこと

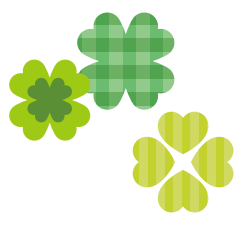
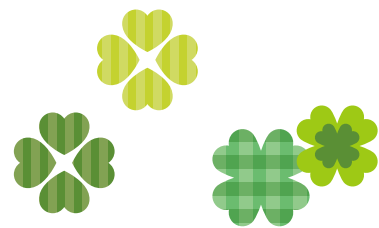
- (例) ● 行政の公的サービス
● 相談窓口 など



地域住民等

行政

集落・小学校区・若狭町



4つの基本目標

若狭町社会福祉協議会では「みんなが支え合い、すべての人が幸せを感じられる、心地よい地域づくり」の推進に向け、以下の4つの基本目標を設定し地域福祉活動の推進に取り組みます。

1 知りたい情報を伝え合う P.4

住民一人ひとりが、最適な情報を欲しい時に得ることができる仕組みが必要です。必要としている情報が普段の生活の中でさまざまな状況に応じた手段により得ることができる地域を目指します。

3 みんなの思い、やさしさをつなぐ P.6

自分の住んでいる地域に関心を持ち、さまざまなつながりを充実させることによる助け合いや協力し合う気持ちが必要です。すべての世代がお互いに関わりを持ち、つながりを深めることによってより良い生活につなげることを目指します。

2 笑顔あふれる地域をつくる P.5

誰もがいきいきとした生活を続けていくために、地域の子どもや大人と一緒に話しかけ、お互いの顔の見える関係を築き、それぞれの個性や持ち味を活かした支え合いと笑顔あふれる地域づくりを目指します。

4 一人ひとりの幸せを支える P.7

幸せな生活を送るためには、みんなで支え合い、幸せを感じながら、住み慣れた場所で、いつまでも安心して暮らし続けられる環境が必要です。住民一人ひとりがお互いの理解と認識を深め、いつまでも自分らしく誰もが生活していける住民主体の体制づくりを目指します。

基本目標2

笑顔あふれる地域をつくる



取り組み 1 福祉教育の充実

子どもたちが福祉に触れる機会を多く持つことで、思いやりの心を育み、学び合う学習を推進します。

一人ひとりのできること(地域のできること)

- 家庭において福祉に関する話題を取り入れましょう
- 幼少期から日ごろのあいさつや交流を通し、思いやりの心を育みましょう
- 学校とのつながりをつくりましょう(田植えボランティア・見守りボランティア等)

社協ができること

- 各学校との情報交換の機会を持ち、出前講座を推進します
- 出前講座の内容を地域全体で共有できるように、社協だよりやHPなどで発信します
- 福祉施設と学校・保育所との交流を推進します

社協関連事業
ボランティアセンター運営事業・広報活動・介護保険事業・障害者総合支援事業

取り組み 2 集落における地域活動の活性化

集落のつながりを強めることにより活性化を図り、集落で活動するための人づくりと組織づくりを推進します。

一人ひとりのできること(地域のできること)

- 集落の行事に積極的に参加しましょう
- 家族みんなが参加しやすい行事をつくりましょう
- 自分の集落に興味を持ち、良い所を探してみましょう
- 「困った時はお互いさま」の関係を築きましょう
- 集落センターなどを利用して、世代間交流を行いましょう

社協ができること

- 日ごろから地域へ出向き、問題解決に向けた地域支援に取り組みます
- ボランティア活動をはじめ地域福祉活動の担い手やリードしてくれる人材のサポートに努めます
- 地域の支え合い活動を推進するため、集落と連携し支援を行います

社協関連事業
小地域福祉活動推進事業・ボランティアセンター運営事業・共同募金委員会

取り組み 3 各地区の地域づくり協議会との連携した福祉活動の充実

住民と地域づくり協議会のつながりにより、地域の福祉課題を解決し、新たな活動を生み出す取り組みを推進します。

一人ひとりのできること(地域のできること)

- 地域でイベントを行う人材やリーダーに協力しサポートしましょう
- ご近所同士で買い物の送迎を手助けしましょう
- 地域づくり協議会の活動やイベントに協力しましょう
- 公民館などを利用して、老若男女が集える場をつくりましょう

社協ができること

- 住民の様々な声を聞き取り、地域の課題解決にむけて地域づくり協議会と共に取り組みます
- 地域貢献に取り組む企業(サポーター企業)などの活動を支援します
- 地域での送迎体制づくりを支援します

社協関連事業
小地域福祉活動推進事業・ボランティアセンター運営事業・送迎支援サービス事業・小規模多機能型居宅介護

取り組み 4 災害に備えた環境づくり

地域での防災訓練などを通じて、みんなが防災の意識を高め、非常時にも互いに助け合える関係づくりを推進します。

一人ひとりのできること(地域のできること)

- 一人ひとりが自分の身を守るために、防災訓練に参加しましょう
- 災害時の助け合いにつながるように、隣近所同士で日頃から見守りや声掛けをしましょう
- 家庭内の防災対策を行いましょう(防災バッグ、食糧の備蓄、家族との話し合い)

社協ができること

- 災害ボランティアセンター連絡会を開催し、各関係機関、団体等との連携・協力を図ります
- 災害ボランティア活動を円滑に行うため、関係機関・団体等の情報交換に努めます
- 災害に関する情報発信を行います

社協関連事業
小地域福祉活動推進事業・ボランティアセンター運営事業・広報活動・共同募金委員会

取り組み 5 地域における見守り活動の推進

子どもから高齢者まで普段から誰もが気にかける関係をつくり、地域ぐるみの見守り活動を目指します。

一人ひとりのできること(地域のできること)

- 近所の子どもや高齢者を知りましょう
- 登下校時に家の前へ出るなどして、子どもたちの安全を見守りましょう
- 向こう三軒両隣の関係づくりをしましょう
- 道を通る人たちとあいさつを交わしましょう

社協ができること

- 声掛けや見守り活動の大切さについて啓発します
- 地域における見守り活動の支援を行います

社協関連事業
小地域福祉活動推進事業・福祉委員活動推進事業・ボランティアセンター運営事業・広報活動

基本目標1

知りたい情報を伝え合う



取り組み 1 知りたい情報を得る仕組みづくり

必要な人に必要な情報が届くように、効果的な情報提供の充実を図ります。

一人ひとりのできること(地域のできること)

- 町や社協の広報誌やHPでどこにどのような相談窓口があるか日ごろから関心を持ちましょう
- 広報誌やパンフレットなどから情報を把握し、隣近所などに伝え合いましょう
- 地域の身近な相談窓口である、民生委員・児童委員や福祉委員のことをよく知りましょう

社協ができること

- 地域住民にとって必要な情報を収集します
- 相談や活動参加の入り口となる情報が、必要な人に届くための仕組みづくりを検討します

社協関連事業
福祉委員活動推進事業・福祉総合相談事業・広報活動

取り組み 2 多様な情報発信

これまで福祉に関心のなかった人が地域や福祉に関心を持つきっかけになるように、幅広い世代を意識した情報発信を行います。

一人ひとりのできること(地域のできること)

- 行事や福祉活動などの情報を伝え合いましょう
- 地域の課題解決のために、積極的に意見を述べましょう
- 地域の福祉情報や要望を社協に伝えましょう

社協ができること

- 地域の情報を集め、分かりやすく社協だよりなどで発信します
- 幅広い世代を意識した情報発信を行います
- 職員が地域に出向き、地域の旬な情報を把握します

社協関連事業
福祉委員活動推進事業・広報活動



基本目標 3

みんなの思い、やさしさをつなぐ



取り組み 1 障がいがあっても安心して過ごせる環境づくり

支援を必要としている人が、自ら声をあげることができる地域の雰囲気づくりや、周囲がそれに応えて支援できる関係づくりを目指します。

一人ひとりのできること(地域のできること)

- 集落で困っている人を見かけたら、近くの民生委員・児童委員や福祉委員に相談しましょう
- 日ごろから障がいのある方への見守り、あいさつ、声掛けなどの気配りに努めましょう
- 近所での、障がいのある方の変化に気がつける関係になりましょう

社協ができること

- 障がいのある方の就労支援を推進します
- 障がい等の理由で、困っておられる方が安心して暮らせるよう、福祉サービスの利用援助や金銭管理を充実させます

社協関連事業
福祉委員活動推進事業・福祉総合相談事業・生活困難者支援事業・障害者総合支援事業

取り組み 2 人と人とがつながる交流の推進

地域での世代間交流や同じ趣味・話題で話せる仲間づくりをすすめ、住民が自ら参加したいと思う活動を支援します。

一人ひとりのできること(地域のできること)

- 若い人たち同士の交流を深めましょう
- 様々な世代と交流する機会をもちましょう
- ふれあいサロン(高齢者の集いの場)に積極的に参加しましょう

社協ができること

- 若者のための開催イベントの情報を発信します
- ふれあいサロン(高齢者の集いの場)への情報提供と、活動を支援します

社協関連事業
小地域福祉活動推進事業・広報活動・共同募金委員会・コミュニティカフェきらやま茶屋

取り組み 3 ボランティア活動・参加へのきっかけづくり

誰もが気軽に参加できるボランティア活動を推進します。

一人ひとりのできること(地域のできること)

- 日ごろの近所付き合いの中で、声掛けなどできることから始めましょう
- 自分の趣味や特技をボランティア活動に活かしましょう
- 地域の行事を通じて、気軽にボランティア活動に参加しましょう

社協ができること

- 地域のボランティア活動を社協だよりなどで情報発信します
- 地域でどのようなボランティアを必要としているか把握し、ボランティア活動につなげます
- 社協の各施設を地域へ開放し、交流を通じたボランティア活動に協力します

社協関連事業
ボランティアセンター運営事業・広報活動・介護保険事業・障害者総合支援事業



基本目標 4

一人ひとりの幸せを支える

取り組み 1 地域で子育てできる環境づくり

地域で安心して子育てできるように、顔なじみの関係づくりや子どもが集える場づくりをすすめます。

一人ひとりのできること(地域のできること)

- 子育て中の悩みを相談できる人や場所を見つけましょう(ママカフェ、すくすく広場など)
- 子どもが安心して遊べるように見守りましょう
- 子育て教室や交流イベントに参加しましょう

社協ができること

- 子どもの遊び場や親同士の交流の場を提供します
- 子育てに関する団体を支援します

社協関連事業
小地域福祉活動推進事業・共同募金委員会・小規模多機能型居宅介護・障がいデイサービス・コミュニティカフェきらやま茶屋

取り組み 2 高齢者の生きがいづくり

高齢者が楽しみながら趣味や特技を活かし、仲間と活躍できる場づくりをすすめます。

一人ひとりのできること(地域のできること)

- 地域行事や健康づくりイベントに参加しましょう
- 趣味や特技を持ちましょう
- 声掛けなどを通じた仲間づくりに努めましょう

社協ができること

- サロン活動の支援を行います
- 活動の場の場所(社協の各施設)を提供します

社協関連事業
小地域福祉活動推進事業・福祉委員活動推進事業・ボランティアセンター運営事業・コミュニティカフェきらやま茶屋・介護保険事業

取り組み 3 障がい者についての理解

全ての人が地域の一員として、その人らしく暮らしていけるよう地域づくりをすすめます。

一人ひとりのできること(地域のできること)

- 障がいのある方の理解に努めて、日頃から助け合いましょう
- 障がいのある方を地域で見守っていく意識を持ちましょう
- 障がいのある方が作った製品を知りましょう

社協ができること

- 障がいのある方が作った製品を啓発します
- 障がいのある方の社会参加できる場をつくります(きらりアート展・クリスマス会など)

社協関連事業
生活困難者支援事業・広報活動・共同募金委員会・障害者総合支援事業

取り組み 4 生活困難者への支援体制づくり

生活が困難な方の情報や支援サービスを知ることと、住民同士の支え合いの関係を深めることでいち早く専門機関へつなげられるようにします。

一人ひとりのできること(地域のできること)

- 困りごとを抱え込まないよう民生委員・児童委員や福祉委員などに相談しましょう
- 地域の人々との交流を心掛け、困ったことがあったら相談しましょう
- 身近に困りごとを抱えている人がいたら、相談窓口につなげましょう

社協ができること

- 相談窓口について広報を推進するなど利用促進に努めます
- 困りごとや悩みごとを気軽に相談できる場をつくります
- 民生委員・児童委員や福祉委員と連携し、気になる方の早期発見に努めます

社協関連事業
福祉委員活動推進事業・福祉総合相談事業・生活困難者支援事業・居宅介護支援

取り組み 5 健康づくりへの意識啓発

健康づくりに関する情報提供や、気軽に参加できる健康教室などの実施により、住民の健康に関する意識の向上を図ります。

一人ひとりのできること(地域のできること)

- 食生活を見直し、運動不足を解消しましょう
- 健康教室や介護予防教室など各種教室に参加しましょう
- 健康診断などを積極的に受診しましょう
- 地域で健康づくりの仲間をつくりましょう(ウォーキング、スポーツサークルなど)

社協ができること

- 健康増進に関する意識啓発を行います
- 健康づくりのための運動の場を提供します(いずみ事業所、生きいきふれあい館、五湖の郷事業所)

社協関連事業
小地域福祉活動推進事業・広報活動・共同募金委員会



若狭町社会福祉協議会が目指すもの(発展強化計画)

社会福祉協議会とは、社会福祉法に基づき設置され、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした、営利を目的としない民間組織です。

若狭町社協は、住民主体の地域福祉活動の推進を基本として、支えあう地域づくりを推進するためにさまざまな事業を実施しています。また同時に、介護保険事業や障害者総合支援事業など、社協の特徴を生かしたサービスを展開しています。

時代の変化や人口減少により、地域における支え合いが徐々に衰退し、その影響は社会的に弱い人たちの日常生活を中心に広がってきています。

また、近年各地で発生している災害の例では、地域のつながり(地域の福祉力)が災害発生時の被害軽減に大きく影響すると言われております。

このような現実に対し、若狭町社協では希望ある未来に向け「みんなが支え合い、すべての人が幸せを感じられる、心地よい地域づくり」を基本理念とした、第4次若狭町地域福祉活動計画を押し進める必要があります。

第4次の発展強化計画では、計画の目標を達成するための組織基盤の整備や健全な法人経営を維持するための事業推進体制の強化、財源確保、職員の資質向上などに関する取り組みを明確にし、明らかになった課題の解決を中心に若狭町社協が確実に地域福祉を推進し、地域住民から信頼される組織となるために、一丸となって取り組むべき内容について示します。

目指すべき5年間の方向性

経営理念や第4次若狭町地域福祉活動計画をふまえた具体的な活動を推進するため、重点課題として3つの目標を設定し、計画期間内の達成を目指します。



1 住民主体による地域福祉活動の推進

集落や地区を単位として、日常生活の中で支え合い等の活動が維持発展できるよう支援体制を強化していきます。また活動の輪を広げ、みんなで地域福祉活動が推進できるように、理解促進や人材の発掘、育成を行います。

行政や関係機関・団体等と連携を強化することで、地域福祉とまちづくりの方向性をしっかりと合わせ、住民主体の活動を推進します。

地域住民と福祉・健康・医療サービスが一体となって福祉を推進できる体制づくりを目指し、ネットワークづくりに取り組みます。



2 地域の福祉ニーズに基づく利用者本位の福祉サービスの実現

地域社会において自立した生活ができるよう、各事業が連携を深めることで、利用者のニーズを包括的に把握し支援します。

福祉サービスの向上を図るために、事業内容の見直しとスケールメリットを最大限に活かした、特色あるサービスを広く住民に提供します。



3 組織体制の強化

福祉推進の担い手として、時代の変化に対応できる「人づくり」「組織づくり」を推進し、福祉人材の育成に努めます。

安定した人員確保のために、計画的な職員採用や長期的な職員育成の研修体系の充実を図ります。

社協としての公益性や非営利性等の特性を踏まえながら、各事業の運営に必要な資金量を適正に把握し、費用対効果の視点から事業の検証を実施することで、健全経営に努めます。

地域福祉事業を地域住民の参加・協力・支持によって進めるために、社協会員制度の理解促進に努めます。



各事業5年間の方向性

法人運営事業

- 安定した人材確保
- 安定した財源確保



地域福祉事業

社協の使命として「新たな支えあい」（共助）の確立を目指し、住民による地域福祉活動の推進・支援に取り組む。

【小地域福祉活動推進事業】

- 小地域福祉活動推進モデル事業等を中心に、各集落における福祉課題も考慮しながら、住民主体の小地域福祉活動を推進する。また、集落では解決できない課題を地区の課題として取り組んだり、各集落活動の情報共有ができるように、地域づくり協議会等と連携し、地域課題解決のための地域の社会資源発掘・活動の場づくりを推進する。
- 職員が地域へ外向き支援を行う形（アウトリーチ）を強化し、地域住民とともに地域課題の解決に取り組む。
- 地域包括ケアシステムの視点を取り入れた町内の各関係機関とのネットワークづくりを推進し、個別支援から地域支援へつながるように新たな取り組みを検討する。

【福祉委員活動推進事業】

- 福祉委員が地域福祉活動において中核的な役割を担う人材となるように、福祉委員の役割を明確化するとともに、資質向上に関する取り組みを強化する。
- 福祉委員が他の福祉関係者・機関等と連携できるように、個人情報の取扱いのルールづくりを進めることで活動を支援する。

【ボランティアセンター運営事業】

〈ボランティアセンター運営事業〉

- ボランティア活動を推進、支援するためにボランティアセンターのPRをするとともにボランティアコーディネート機能を強化し、ボランティア活動の総合的な窓口として気軽に利用できるようボランティアセンター運営に取り組む。
- 学校と地域とのつながりを深めるため、ボランティア活動を啓発する。
- ボランティア出前講座等を通して、地域の実情に応じたテーマのもとで福祉教育に取り組み、地域福祉の推進を図る。

〈若狭町災害ボランティアセンター連絡会運営事業〉

- 災害ボランティアセンター連絡会を軸に、いかなる災害にも迅速かつ的確な対応・支援ができるように、発災時の初動体制および動き方について密に協議する。
- 防災訓練等へ参加し、その中で発災時初動体制の確認や災害ボランティアセンターの運営を経験することで人材育成および資質向上につなげる。

【送迎支援サービス事業】

〈地域で支える送迎サービス事業〉

- 住民のニーズを踏まえた支え合える体制づくりの推進を行う。

〈個人用福祉車両貸出事業〉

- 住民が利用しやすい貸出方法の検討（車両、保管場所、周知方法等）を行う。

【福祉総合相談事業】

- 各種相談事業の周知とともに、普段からさまざまな相談に応じる。また、相談者に必要な情報を紹介・提供し関係機関や関連団体と共有しながら、素早い課題解決に向け取り組む。

【生活困難者支援事業】

- 訪問支援に積極的に取り組み、生活困難者に寄り添いながら、住み慣れた地域で孤立せずに長く安心して暮らすことができるような支援を行う。
- 生活困難者の事情や状況等に合わせ、地域住民や関係機関と連携しながら、本事業（福祉サービスを適切に利用できるよう援助、金銭管理、貸付、緊急食糧支援等）を行い、漏れのない支援に努める。
- 地域住民も交えた話し合いの場を積極的に設けることで、生活困難者の早期発見・対応、見守り等ができる体制をつくる。

【広報活動】

- 多くの地域住民に見てもらえるように、旬な情報や最新の情報をホームページやSNSで発信する。
- 地域住民の福祉に対する関心と理解促進のため、サロンやイベント等、人が集まる場での広報や啓発活動を強化する。

【共同募金委員会】

- 年々、若狭町の共同募金額は減少し続けている。この現状を踏まえ、共同募金に関する広報・PRを強化し、その使い道についても住民にわかりやすく伝える方法を検討し実施する。共同募金の「見える化」を図るとともに、助成団体等と連携を深め、共同募金運動の方法を見直すことで募金額の増加につなげる。
- 住民主体の活動への助成を推進する。

通所介護

健全な運営と地域に密着した事業運営、町内のニーズを考慮した地域密着型通所介護事業を目指す。

訪問介護

訪問看護をはじめ他部署との連携を強化し、中重度者の在宅の限界値を高められるサービス提供を目指す。

小規模多機能型居宅介護

3つの事業所が連携し、地域の中の福祉拠点として地域の利用者ニーズに合わせた臨機応変な対応ができる施設を目指す。

グループホーム

認知症ケアのチームとして、入居者が役割をもった生活ができる自立支援と意思や思いを尊重し行動や生活ができる自律支援に取り組む。また、施設環境に応じた運営方法を検討する。

障がい者ケアホーム

利用者が安心して生きいきと生活ができる環境を整備する。また、施設環境に応じた運営方法を検討する。
利用者にとって使いやすいサービスを提供する。

食事サービス

安心安全を第一とし、利用者のニーズをとらえたサービスと質の向上に取り組み、外注を含めた食事提供方法を検討する。また、同時に災害に対する知識を深め、備えを充分に行う。

居宅介護支援

特定事業所の介護支援専門員としての資質向上を目指す。地域福祉事業、小規模多機能ホームとの連携強化を目指す。相談窓口としての役割強化を目指す。

訪問看護

訪問介護をはじめとする他部署との連携を強化し、在宅の限界値を高められるサービスの提供を目指す。

特別養護老人ホーム・高齢者ショートステイ

社協が運営する地域密着型の特養として、地域に開かれた信頼される特養を目指す。

障がい者デイサービス

障がいの程度やニーズに応じた支援の強化を目指す。障がい者（児）理解の促進を目指す。

コミュニティカフェきらやま茶屋

就労形態や業務内容、就労場所について柔軟に検討し対応することで、障がい者がより安定した働き方ができる事業所を目指す。



社協事業所一覧

あなたの身近に社協はあります！

ご相談・お困りごと
お気軽にお問い合わせ
ください

小規模多機能ホーム みさき



●住所 若狭町神子13-3-2
●TEL 0770-47-1027

小規模多機能ホーム きやま虹の家



●住所 若狭町気山231-17
●TEL 0770-45-2833

コミュニティカフェ きらやま茶屋



●住所 若狭町三方39-5-3
●TEL 0770-45-1661

Facebookは
コチラから



五湖の郷事業所



●住所 若狭町田井24-2
●TEL 0770-46-1212

若狭町斎場



●住所 若狭町北前川64-4-61
●TEL 0770-45-1701

パレア若狭本所 (本部拠点)



●住所 若狭町市場18-18
●TEL 0770-62-9005

小規模多機能ホーム ほたる熊川宿



●住所 若狭町熊川43-37
●TEL 0770-62-2123

いずみ事業所



●住所 若狭町井崎40-80
●TEL 0770-45-2837



社協の役割とは

住民のみなさんと一緒になり、
住民の住民による住民のための地域福祉の推進役として
日々前進していくことが社協の役割です。



社会福祉
法人

ふれあいネットワーク

若狭町社会福祉協議会

〒919-1541 福井県三方上中郡若狭町市場18-18
TEL 0770-62-9005 FAX 0770-62-1725
URL <http://www.w-shakyo.or.jp>
E-mail honbu@w-shakyo.or.jp

